

第Ⅱ章 構造改革を通じた農業の持続的な発展

第1節 農業経済の動向

(1) 農業総産出額の推移

(農業総産出額は、農産物価格の低下等により減少を続けている)

我が国の農業総産出額¹⁾の動きをみると、昭和59年に約11兆7千億円でピークに達し、その後多少の増減はみられるものの減少傾向で推移している。特に近年では一貫して減少を続けており、平成13年には9兆円を割り込み、ピーク時に比べ約2兆9千億円、2割以上の減少となっている。

農業総産出額は、農産物価格と農業生産に直接的に左右されるが、これらの動向を3年を基準にみると、農業生産指数²⁾は9年までは増減を繰り返しながらもほぼ3年と同じ水準を持続しているものの、10年に低下し、それ以降はほぼ横ばいで推移している(図Ⅱ-1)。一方、農産物生産者価格指数³⁾は、農業生産指数の水準をさらに下回りながらほぼ一貫して下落しており、3年を100としてみると13年には80近くまで低下している。

これらのことから、近年の農業総産出額の減少は、農産物価格及び農業生産の両者の低下によりもたらされており、特に農産物価格の連続的な下落が大きく影響している。

(2) 最近の農業生産の動向

(13年の農業生産は前年に比べ減少した)

13年における農業生産(数量ベース)を農業生産指数でみると、果実、豆類、いも類、麦類等が前年を上回ったものの、米、野菜、畜産物等が前年を下回ったことから農業総合では1.7%下回る98.3となった(表Ⅱ-1)。

主要な品目についてみると、米については、作付面積の減少に伴い収穫量が減少し前年を下回った。また、麦類、豆類は、転作による作付面積の増加に伴い収穫量が前年を上回ったため、それぞれ前年を上回った。畜産は、鶏卵が前年を上回ったものの、肉用牛はBSEの影響による出荷停止等による生産量の減少、豚は子取り用めす豚のわずかな減少、鶏肉は小規模層を中心とした飼養戸数、飼養頭数の減少等により前年を下回ったことから畜産全体として前年を下回った。

(14年における農業の交易条件は悪化した)

13年の農産物生産者価格指数(総合)は、野菜、畜産物は上昇したものの、それ以外の品目が低下したことから前年に比べ0.2%低下した(表Ⅱ-2)。

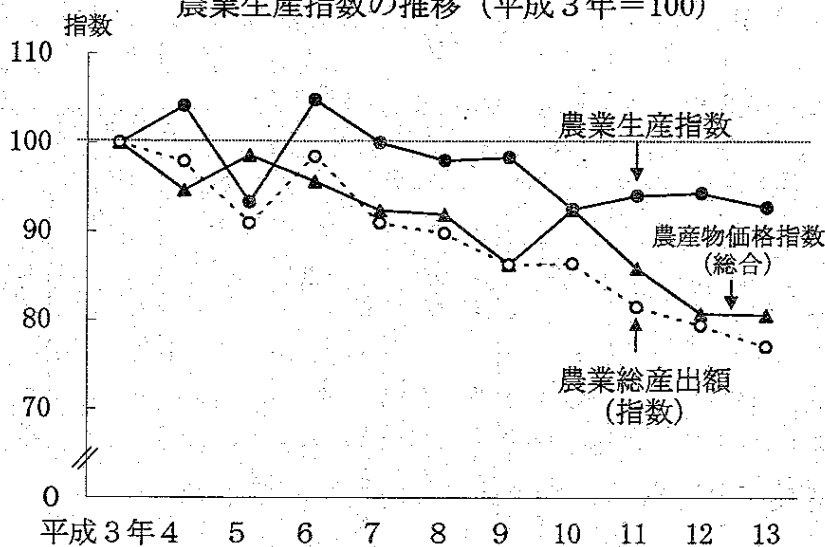
主要品目別にみると、米、果実がそれぞれ前年に比べ低下したものの、野菜は上昇した。また、畜産物は、13年9月のBSEの発生に伴い肉用牛や子畜の価格は値下がりしたものの、他の畜産物価格が総じて堅調に推移したため上昇した。14年(概算)の農産物生産者価格指数(総合)は、花きが上昇し

*1 農業生産活動による最終生産物の総生産額であり、農産物の品目別生産量から、二重計算を避けるために、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したものである。

*2 一基準時点をもとにして農業の生産水準を一つの総合指数として表示したものであり、数量指数の一種である。

*3 農家が販売する個々の農産物の価格(農家受取価格)を総合した指数であり、類似した商品群ごとに10の類別と17の小類別にまとめて作成したものである。

図Ⅱ－１ 農業総産出額（指数）、農産物価格指数（総合）、
農業生産指数の推移（平成３年＝１００）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農業物価指数」、
「農林水産業生産指数」

- 注：1) 公表値は7年、12年を100とした指数であるが、ここでは3年
を100とした指数として推計したものである。
2) 農業総産出額（指数）の13年は概算値を基に推計したもので
ある。

表Ⅱ－１ 農業生産指数の動向（品目別、平成12＝100）

年 次	指 数					対前年増減（▲）率（％）				
	平成9年	10	11	12	13	9	10	11	12	13
農業総合	104.3	98.1	99.7	100.0	98.3	0.4▲	5.9▲	1.6	0.3	▲ 1.7
耕種総合	105.1	97.1	99.5	100.0	98.7	0.6▲	7.6▲	2.5	0.5	▲ 1.3
うち米	105.8	94.6	96.8	100.0	95.7	▲ 3.1	▲ 10.6	2.4	3.3	▲ 4.3
麦 類	82.6	75.8	85.6	100.0	100.6	10.7	▲ 8.2	12.9	16.8	0.6
豆 類	78.4	78.8	87.0	100.0	104.0	▲ 3.0	0.5	10.4	14.9	4.0
いも類	112.2	106.0	98.8	100.0	99.0	8.4	▲ 5.5	▲ 6.8	1.2	1.0
野菜類	103.4	98.1	100.0	100.0	98.8	▲ 1.6	▲ 5.1	1.9	0.0	▲ 1.2
果 実	115.1	101.2	107.7	100.0	105.3	15.9	▲ 12.1	6.4	▲ 7.1	5.3
花き類	95.7	96.4	100.6	100.0	99.9	1.8	0.7	4.4	▲ 0.6	▲ 0.1
工芸農作物	108.7	106.2	103.6	100.0	100.6	5.7	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 3.5	0.6
畜産総合	102.2	101.1	100.2	100.0	97.4	▲ 0.2	▲ 1.1	▲ 0.9	▲ 0.2	▲ 2.6
うち乳用牛	109.8	105.5	102.9	100.0	99.6	▲ 3.9	▲ 3.9	▲ 2.5	▲ 2.8	▲ 0.4
肉用牛	100.9	100.5	100.3	100.0	92.3	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 7.7
豚	102.2	102.1	100.6	100.0	97.0	1.7	▲ 0.1	▲ 1.5	▲ 0.6	▲ 3.0
ブロイラー	103.5	100.4	100.3	100.0	99.8	▲ 1.6	▲ 3.0	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.2
鶏 卵	101.0	100.1	99.9	100.0	100.4	0.0	▲ 0.9	▲ 0.2	0.1	0.4
生 乳	101.7	100.9	99.6	100.0	97.8	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 1.3	0.4	▲ 2.2

資料：農林水産省「農林水産業生産指数」

表Ⅱ－２ 農産物生産者価格の動向（平成12年＝100）

区 分		農 産 物 総 合	品 目 別						
			米	野菜	果実	工芸 農作物	花き	畜産物	生乳
指 数	平成11年	106.3	108.2	113.7	101.6	107.6	100.7	99.4	100.7
	12	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	13	99.8	99.4	103.8	95.2	96.2	99.5	100.1	100.7
	14	97.1	97.8	101.6	84.7	88.6	103.9	98.7	101.3
対 前 年 騰 落 率 (%)	9	▲ 6.1	▲ 8.7	0.5	▲ 22.8	▲ 16.2	5.2	▲ 0.5	▲ 0.2
	10	7.1	2.2	23.4	11.1	▲ 6.3	10.4	▲ 4.0	0.5
	11	▲ 7.2	▲ 7.3	▲ 16.3	▲ 7.0	23.7	▲ 14.6	▲ 0.6	▲ 0.7
	12	▲ 5.9	▲ 7.6	▲ 12.0	▲ 1.6	▲ 7.1	▲ 0.7	0.6	▲ 0.7
	13	▲ 0.2	▲ 0.6	3.8	▲ 4.8	▲ 3.8	▲ 0.5	0.1	0.7
	14	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 2.1	▲ 11.0	▲ 7.9	4.4	▲ 1.4	0.6

資料：農林水産省「農業物価指数」

注：品目別には、主要なもののみ表示した。

たものの、野菜、米等が低下したことから、前年に比べ2.7%の低下となった。

一方、平成13年の農業生産資材価格指数（総合）は、肥料、農業用薬剤、農機具等は低下したものの、飼料、光熱動力等が上昇したことから、前年に比べて0.4%上昇した（表Ⅱ-3）。14年（概算）の農業生産資材価格指数（総合）は、肥料、飼料が上昇したものの、その他の資材が低下したことから、前年に比べ0.8%の低下となった。

このような状況のなかで、生産者段階の農産物と生産資材価格の相対的な関係を示す農業の交易条件指数（農産物生産者価格指数／農業生産資材価格指数）をみると、農産物生産者価格の低下が農業生産資材価格の低下を上回ったことから、前年に比べ1.6ポイント低下し、交易条件はさらに悪化した（図Ⅱ-2）。

近年、農産物価格の低下傾向が続いている一方、生産資材価格は下方硬直的な動きを示していることから、両価格指数の乖離が傾向的に続いており、交易条件は悪化の度合いを強めている。

（生産資材価格の引下げには、高い市場占有率を有する農協系統の取組みが不可欠である）

● 近年のデフレ経済や需給の緩和、輸入品との競合等の諸要因により農産物価格の上昇が見込みにくいなかで、生産者の所得を確保していくためには、経営構造の改革とあわせて、経費の低減、特に経費の大きな割合を占める資材費の低減が不可欠である。

我が国の農業生産資材の小売価格（農家購入価格）の原価構成は、推計によると肥料では製造原価が約6割、残りの約4割が販売業者手数料や物流経費等（包装・荷造費を含む。）となっている。これら資材の流通経路をみると、供給は農協系統と商系の複数ルートで行われているものの、肥料の9割、農業用薬剤の約7割が総合農協を通じて農家に供給されており、流通の大宗は農協系統によって担われている状況にある（図Ⅱ-3）。

一方、総合農協における手数料率は10年前に比べ上昇しており、品目別には農業用薬剤、農業機械に比べて肥料の手数料率が高い結果となっている。さらに、組合員戸数別には、組合員戸数が多い農協ほど手数料率が高くなる傾向にある（表Ⅱ-4）。また、全国農業協同組合連合会（全農）の供給価格と農家の購入価格を比較してみると、その乖離は拡大傾向にあり、農協系統の市場占有率の高い肥料では農業用薬剤に比べその差が拡大しているなど、競争原理が働きにくい状況となっている（図Ⅱ-4）。さらに、商系の利用者は、大規模層ほどその割合が高く、また、理由としても「価格が安い」とする者の割合が高くなっている^{*1}ことなど、大口需要者は価格面を重視する傾向がうかがえる。

このような状況のなかで、製造・流通の関係団体及び都道府県においては、国の指導のもと8年に策定した「農業生産資材費低減のための行動計画」を13年6月に改定した。今後は、この行動計画に即して毎年度、自己点検・評価を行い、その結果を農業生産資材問題検討会^{*2}に報告し、計画の実施状況を検証・確認することとしている。

さらに、全農においては、14年7月に「生産資材コスト削減の取り組みについて」を策定し、①仕入れ機能の強化、②生産資材コスト最大20%削減の実践、③非効率な物流の改革、④担い手農家・農業生産法人の対応強化に取り組んでいくこととしている。

農業の交易条件の改善を図るためには、生産資材価格の低減が不可欠であり、農協系統は協同組織としての原点に立ち返り、自らの改革への取組みとして、流通の合理化による経費縮減や事務的経費

*1 農林水産省「農業生産資材に関する意識・意向調査」（12年4月調査。調査は、水稻作を主とする土地利用型農家（1,016戸）を対象に実施し、956戸（回収率94.1%）から得たアンケート調査結果を集計。）

*2 農業生産資材問題検討会とは、

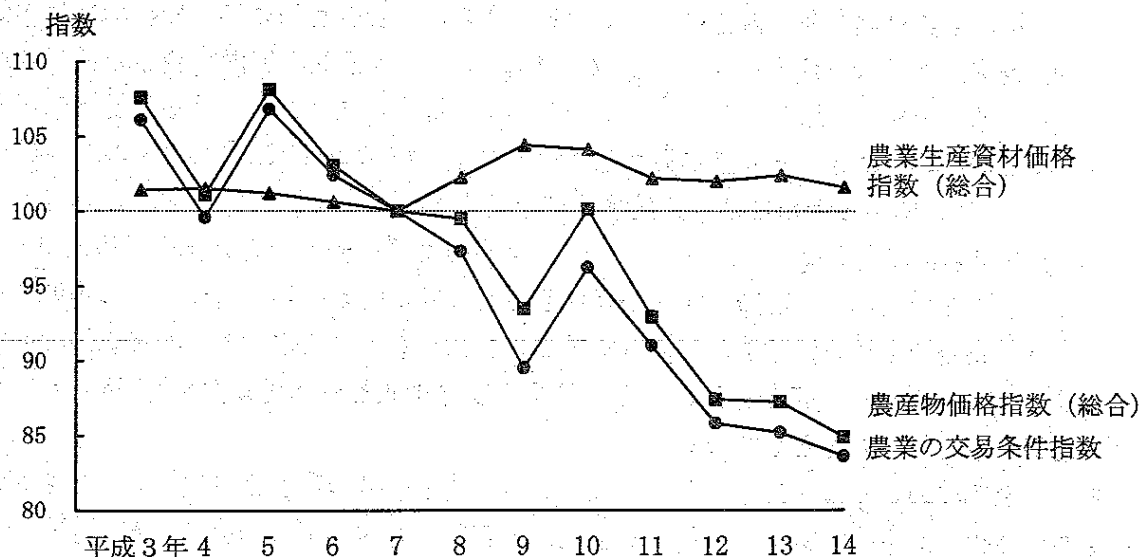
表Ⅱ－3 農業生産資材価格の動向（平成12＝100）

区 分		農業生産 資材総合	品 目 別						
			肥 料	飼 料	農業薬剤	諸材料	光熱動力	農 機 具	賃 借 料 及び料金
指 数	平成11年	100.2	101.2	102.8	100.4	100.2	95.3	100.3	99.9
	12	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	13	100.4	99.8	103.3	99.5	100.0	101.1	99.7	100.5
	14	99.6	100.4	106.2	98.2	97.9	97.7	98.6	100.1
対 前 年 騰 落 率 （ ％ ）	9	2.1	3.8	2.4	0.6	1.7	2.0	1.7	1.4
	10	▲ 0.3	1.6	▲ 0.9	0.0	▲ 0.1	▲ 5.6	0.9	0.3
	11	▲ 1.9	0.6	▲ 9.1	▲ 0.4	▲ 1.1	▲ 1.0	0.0	0.0
	12	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 2.7	▲ 0.4	▲ 0.2	4.9	▲ 0.3	0.1
	13	0.4	▲ 0.2	3.3	▲ 0.5	0.0	1.1	▲ 0.3	0.5
	14	▲ 0.8	0.6	2.8	▲ 1.3	▲ 2.1	▲ 3.4	▲ 1.1	▲ 0.4

資料：農林水産省「農業物価指数」

注：品目別には、主要なもののみ表示した。

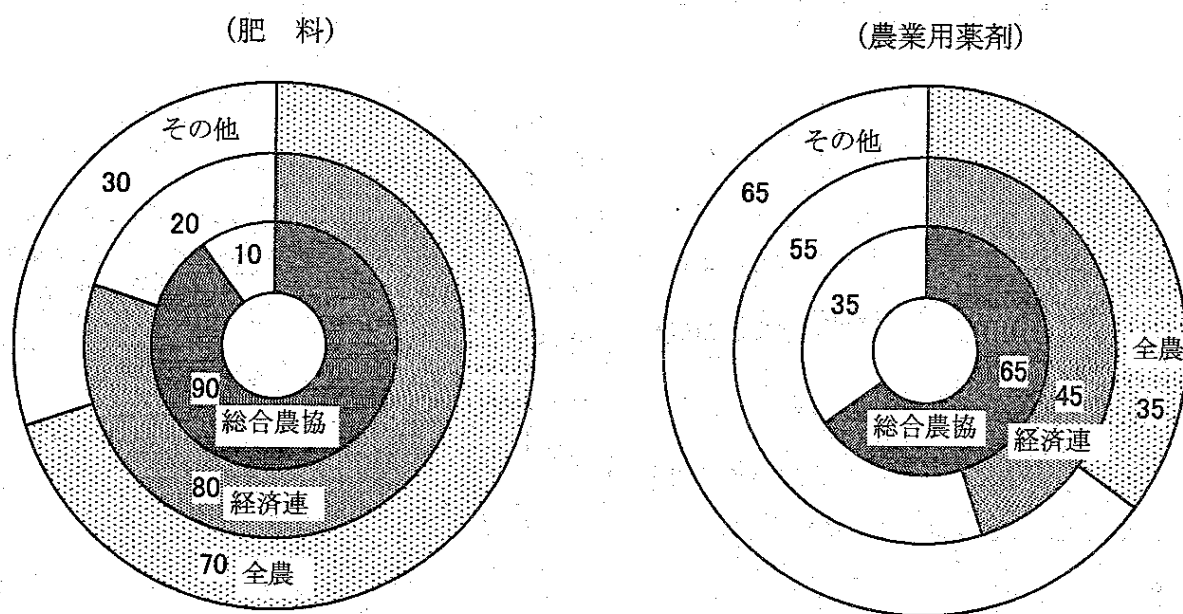
図Ⅱ－2 農業の交易条件指数（平成7年＝100）



資料：農林水産省「農業物価指数」

注：農業の交易条件指数は、農業生産資材価格指数（総合）に対する農産物価格指数の（総合）の比率である。

図Ⅱ－３ 農協系統の肥料・農業用薬剤の取扱状況（11年）



資料：農林水産省調べ

注：農家を100とした、それぞれの割合である。

表Ⅱ－４ 農協系統の手数料率の推移

(単位：%)

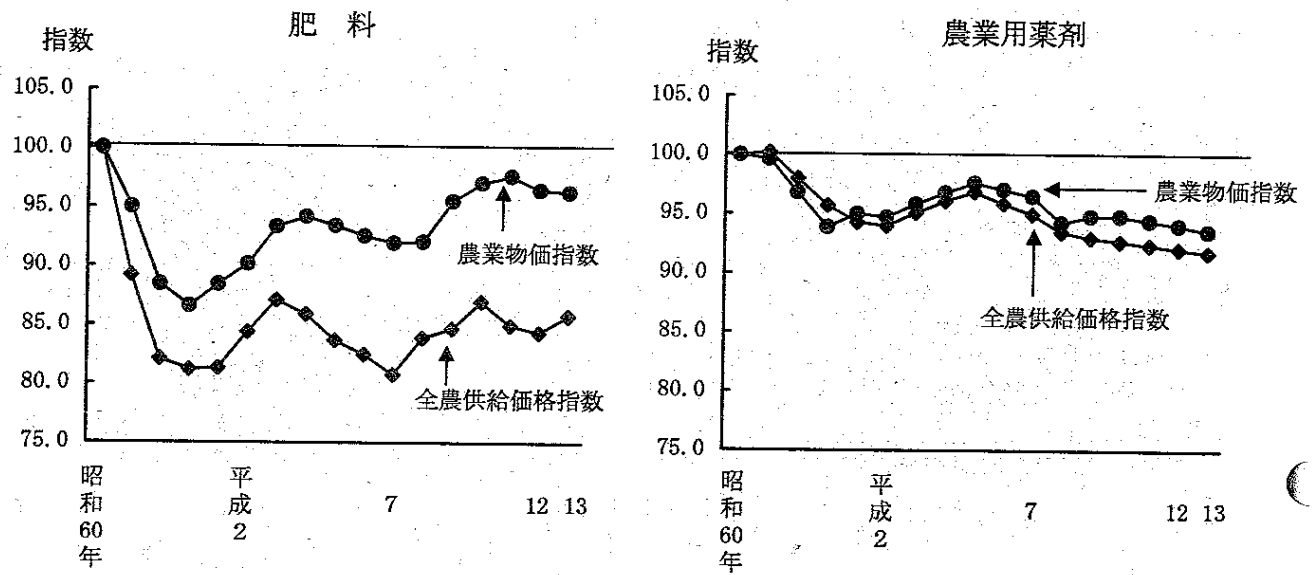
	生産資材		肥料		農業用薬剤		農業用機械	
	2年	12年	2年	12年	2年	12年	2年	12年
全国農業協同組合連合会	1.0	...	0.5	...	1.5	...	1.4	...
経 済 連	2.8	2.6	2.4	2.6	3.8	3.5	4.0	3.8
総 合 農 協								
計	9.5	10.4	11.5	12.3	9.8	10.7	10.1	11.3
500 戸 未 満	8.0	7.2	8.3	5.9	8.1	5.2	6.0	4.4
500 ～ 999	9.0	9.5	10.1	9.0	8.8	7.7	8.2	7.0
1,000 ～ 1,999	9.8	10.2	12.4	12.1	10.1	10.6	10.9	9.8
2,000 ～ 2,999	9.9	11.2	12.6	13.6	10.4	11.2	11.4	12.8
3,000 ～ 4,999	9.6	11.1	13.0	13.7	10.6	11.8	11.5	12.2
5,000 ～ 9,999	10.0	11.2	12.3	14.3	10.1	11.9	11.6	12.4
10,000 戸 以 上	—	11.1	—	13.8	—	11.3	—	13.4

資料：農林水産省「総合農協統計表」、農林水産省「農業協同組合連合会統計表」、
全国農業協同組合連合会「JAグループ経済事業 基礎統計」

注：1) 手数料率は、「購買利益」÷「当期供給・取扱高」×100により算出した。

2) 2年の総合農協の5,000～9,999戸階層は、5,000戸以上である。

図Ⅱ－４ 肥料・農業用薬剤の価格指数の推移（昭和60年＝100）



資料：農林水産省「農業物価指数」、全国農業協同組合連合会「業務資料」
 注：農村物価指数については、6年以前は年度値である。

の削減等を通じたコスト引下げ、農業資材や資材原料の調達に当たって適正な価格形成を図るためのメーカー等との交渉、より安価な資材を調達するための新たな調達先の開拓等、さらなる努力を図る必要がある。(農協系統の改革については、本章第2節「農協の現状と課題」を参照。)

(3) 農家経済の動向

(13年の農家総所得は5年連続で減少した)

13年の販売農家1戸当たりの農業粗収益は、前年より3万4千円(1.0%)減少し347万4千円となった。内訳をみると、稲作収入がわずかに増加に転じた一方で、果樹や花きの収入が減少し、また、BSE発生の影響を受けた肉用牛収入の減少に伴い、畜産収入も減少した。農業経営費は、動物費、農用建物費が減少したものの、農業雇用労賃、飼料費、農機具・農用自動車費が増加したことなどから、0.7%の増加となった。このように農業粗収益が減少し、農業経営費がわずかに増加したことから、農業所得は前年より5万円(4.6%)減の103万4千円、農家総所得に占める農業所得の割合も6年の17.5%から12.9%に低下した(表Ⅱ-5)。

● このような農業所得の減少に加え、農外所得も前年より22万4千円(4.5%)減少したため、農家総所得は802万2千円(前年比3.1%減)と9年以降5年連続で減少し、その減少率は拡大する傾向にある。さらに、農家総所得から家計費や租税公課諸負担を控除した農家経済余剰についても減少を続け、13年はピーク時である6年(約200万円)の7割以下の水準となっている。

また、農家の主副業別^{*1}にみると、主業農家では、農業所得及び農外所得ともに大幅に減少したことから、農家総所得は前年と比べ4.1%減少し、準主業農家、副業的農家よりも減少幅が大きくなった。このため、主業農家の農家総所得は準主業農家に比べ87%の水準となり、その格差はやや広がっている。

(近年の農外所得の減少が農家経済に大きな影響を与えている)

農家総所得の対前年増減率及び増減率に対する農業所得、農外所得等の寄与度^{*2}の推移をみると、3～9年では農業所得の寄与度が高く、農外所得の寄与度は相対的に低くなっている(図Ⅱ-5)。しかしながら、10年以降は農外所得がマイナスに大きく寄与しており、近年の農家総所得の減少率の拡大傾向は、農業所得の減少に加え、農外所得の大幅な減少によってもたらされており、農家総所得の6割を占める農外所得の増減が、農家経済により大きな影響を与えていることがうかがわれる。

● 農外所得は、農外収入から農外支出を減じることにより算出されるが、近年、農外支出はほぼ一定の水準で推移しており、農外収入の減少が農外所得の減少を招いている。農外収入の直近のピーク(9年)から13年における農外収入の減少に対する項目別の寄与度をみると、ほとんどの地域で給与・俸給^{*3}の減少寄与度が高くなっており、農外収入の4分の3以上を占める給与・俸給の減少が、農外収入の大幅な減少の主な要因となっている(図Ⅱ-6)。地域別では、四国、東山、九州等で減少の寄与度がきわめて高く、これらの地域では農外収入の減少率も高くなっている。一方、臨時雇用等の収入である被用労賃については地域により差はあるものの、農外収入全体に占める割合が低いことから、農外収入の増減に与える影響は小さくなっている。

*1 巻末「用語の解説」を参照。

*2 巻末「用語の解説」を参照。

*3 農林業以外の恒常的な雇用による収入をいう。

表Ⅱ－5 農家経済の動向（全国・販売農家1戸当たり）

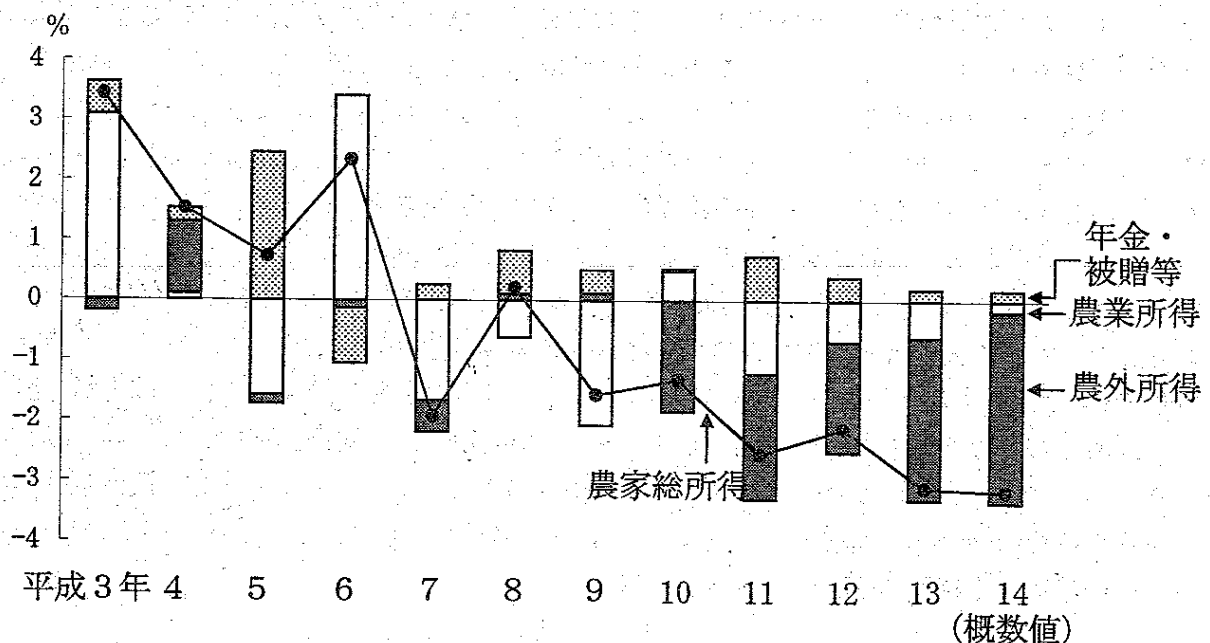
（単位：万円、％）

		平成13年 実績	対前年増減（▲）率					
			9	10	11	12	13	14(概数値)
販売農家平均	農家総所得	802.2	▲ 1.6	▲ 1.3	▲ 2.5	▲ 2.1	▲ 3.1	▲ 3.2
	農業所得	103.4	▲ 13.3	▲ 3.6	▲ 8.4	▲ 5.0	▲ 4.6	▲ 1.4
	農外所得	475.1	0.2	▲ 3.0	▲ 3.4	▲ 3.0	▲ 4.5	▲ 5.1
	年金・被贈等の収入	223.7	1.7	0.1	3.0	1.5	0.7	0.7
主業農家	農家総所得	749.3	0.2	2.8	▲ 3.6	▲ 0.8	▲ 4.1	—
	農業所得	476.4	1.8	7.1	▲ 6.2	▲ 0.8	▲ 5.1	—
	農外所得	89.9	▲ 4.2	▲ 10.4	▲ 3.7	▲ 1.9	▲ 6.3	—
	年金・被贈等の収入	183.0	▲ 1.1	▲ 0.8	4.2	▲ 0.0	▲ 0.3	—
準主業農家	農家総所得	862.7	▲ 2.1	▲ 1.0	▲ 4.6	▲ 1.4	▲ 2.1	—
	農業所得	92.8	▲ 13.9	7.7	▲ 12.9	▲ 0.8	▲ 6.6	—
	農外所得	556.4	▲ 1.5	▲ 3.8	▲ 5.0	▲ 1.0	▲ 5.0	—
	年金・被贈等の収入	213.6	3.6	3.7	1.2	3.1	8.9	—
副業的農家	農家総所得	795.5	▲ 1.8	▲ 2.1	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 3.1	—
	農業所得	21.3	▲ 38.1	2.9	▲ 0.2	▲ 10.1	▲ 5.8	—
	農外所得	538.1	▲ 0.5	▲ 2.6	▲ 3.3	▲ 4.5	▲ 3.7	—
	年金・被贈等の収入	236.2	0.9	▲ 1.4	3.2	2.9	▲ 1.4	—

資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」

注：14年（概数値）の対前年増減率は、14年の月別収支の累積と13年の月別収支の累積を比較したものであり、農業粗収益、経営費の在庫増減は含まれていない。また、農業経営費等の減価償却費を過年次の実績に基づいて試算したものである。

図Ⅱ－5 農家総所得の対前年増減率に対する農業所得及び農外所得等の寄与度（全国・販売農家）

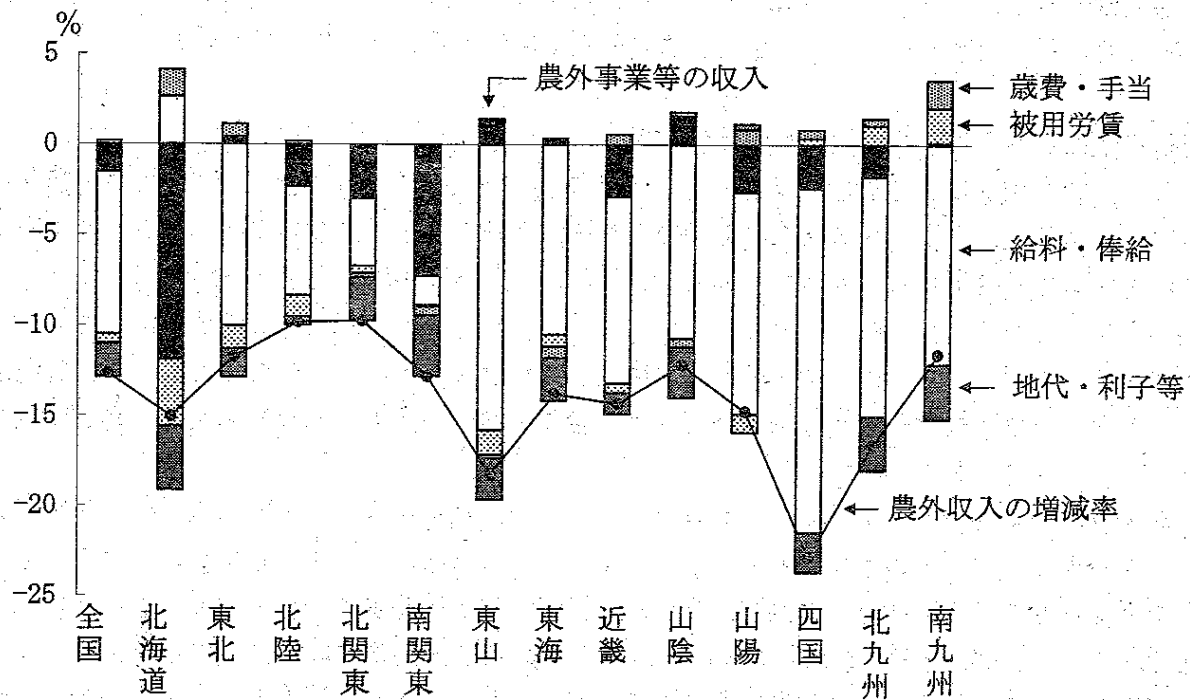


資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」

注：1) 6年以前は、年度値である。

2) 14年（概数値）の寄与度は、14年の月別収支の累積と13年の月別収支の累積を比較した増減率に対するものであり、農業粗収益、経営費の在庫増減は含まれていない。また、農業経営費等の減価償却費を過年次の実績に基づいて試算したものである。

図Ⅱ－6 農外収入の増減率及び項目別寄与度
(平成9～13年、全国農業地域別・販売農家)



資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」

注：1) 9年から13年までの農外収入の増減率及びこれに対する各項目の寄与度を図示したものである。

2) 「給料・俸給」は、農林業以外の恒常的な雇用による収入である。

3) 「被用労賃」は、日雇・臨時雇及び農林業の恒常的な雇用による収入である。

4) 「東山」とは、山梨県、長野県である（以下本章中では同様）。

なお、北海道と南関東では農外事業等の収入^{*1}の寄与度が高くなっている。このうち北海道については、農外収入の金額自体が他の地域と比べてきわめて低い^{*2}ことに留意する必要があるが、就業別の家族員数の推移をみると、農外事業を行う自営兼業者数が減少し、自営農業を主に行う者が増加していることから、世帯内において労働力を農業部門に移行する動きもうかがわれる。

(農家世帯における恒常的に勤務を行う者が減少している)

給与・俸給の増減は、その収入をもたらす主要な担い手である恒常的勤務者^{*3}の数の変動と恒常的勤務者1人当たりに支払われる金額の変動により決定される。9年から13年における販売農家1戸当たりにおける恒常的勤務者1人当たりの給料・俸給額^{*4}は0.4%の減にとどまっているのに対し、恒常的勤務者数は1.03人から0.91人、率にして12%の減少となっている。また、地域別にみてもすべての地域で減少しており、特に西日本ではその減少率が高くなっている。これらのことから、販売農家の世帯員のなかで恒常的勤務者が減少したことが、給与・俸給の減少、すなわち農外所得が減少した要因となっていることがうかがわれる。

このように恒常的勤務者が減少した背景として、一つには農家世帯員の高齢化に伴う離職が考えられる。1戸当たりの恒常的勤務者の9年から13年における増減率と13年の世帯員における60歳以上の割合の関連をみると、60歳以上の割合が高い地域ほど恒常的勤務者の減少率が高いという相関がある(図Ⅱ-7)。さらに、販売農家の3分の2以上を占める第2種兼業農家における世帯主就業形態別の農家戸数をみると、第2種兼業農家の最も多い形態である「世帯主が主として恒常的勤務に就いている世帯」が減少し、「世帯主が農業主となっている世帯」が増加していることも示された^{*5}。この間の世帯主(男)の平均年齢は徐々に高まる傾向にあり、13年には60歳を超えていることから、後述するように、会社等の定年退職に伴い自家農業を主に行う離職就農者^{*6}の増加が影響していることも示唆される。

一方、雇用機会の状況をみると、8年から13年の間に農村地域における事業所数及び従業者数はそれぞれ4.4%、2.8%減少しており、全国平均の減少率より減少幅は小さいものの、農村地域においても雇用機会の減少がみられる^{*7}。また後述するように、地方圏における高校卒業者の求人倍率が三大都市圏と比較して低下していることなどから、農家世帯における中心的な就業者として期待される若年層の都市部への流出がみられるなど^{*8}、デフレ下における厳しい経済情勢等による雇用情勢の悪化が、農家経済に少なからず影響していることがうかがわれる。

*1 農家が農業のほかに自営する兼業としての林業・水産業・商工鉱業などの事業収入及び農外雑収入をいう。13年では、商工鉱業の事業収入が農外事業等の収入の8割以上(全国)を占める。

*2 北海道の農外収入の金額は、都府県平均の4割以下の水準となっている(13年)。

*3 恒常的に一定の事業所または職場に雇用され、従事する者をいう。ただし、農林業の恒常的賃労働は除く。

*4 1戸当たり給与・俸給額を1戸当たり恒常的勤務者数で除して算出した。

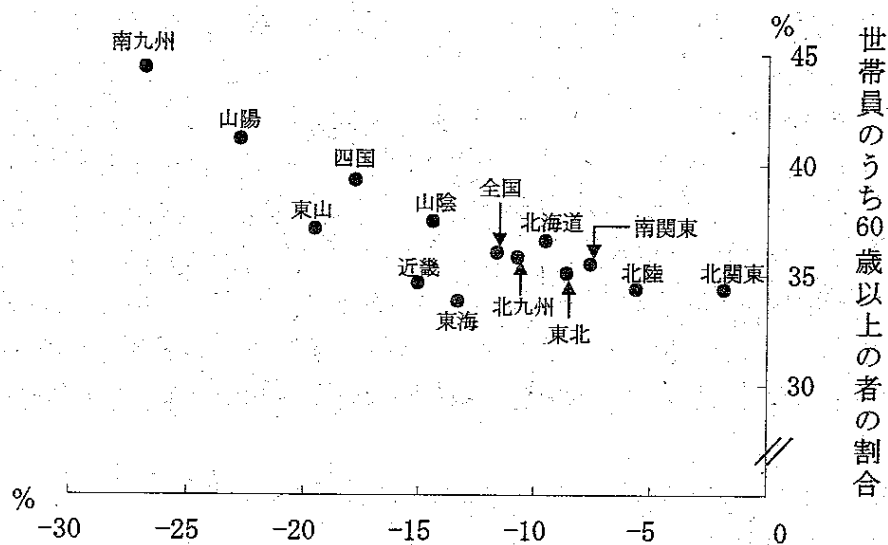
*5 農林水産省「農業構造動態調査」による。9年から13年に世帯主恒常的勤務は2割強減少し、農業主世帯主は逆に2割強増加した。

*6 離職就農者については、本節(4)(P.102)を参照。

*7 総務省「事業所・企業統計調査」。「農村地域における事業所数及び従業者数」は、農林水産省が定める農業地域類型4区分(都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域)のうち都市的地域を除いた市町村を農村地域として、農林水産省で集計したものである。なお、全国平均は、事業所数が5.5%減、従業者数は4.1%減となっている。

*8 地方圏における求人倍率、若年層の大都市圏への流出については、第三章第3節(1)(P.)を参照。

図Ⅱ－7 恒常的勤務者増減率と高齢化の関連
(全国農業地域別・販売農家)



農家1戸当たりの恒常的勤務者増減率(9～13年)

資料：農林水産省「農業経営統計調査(農業経営動向統計)」、「農業構造動態調査」

注：全国農業地域ごとの9年から13年の間の農家1戸当たりの恒常的勤務者増減率及び13年における60歳以上世帯員の割合を図示したものであり、一つの点が1農業地域を示す。

(農業への投資が減少傾向にある)

次に、このような農家総所得が減少している状況下における農業の投資動向を農業総固定資本形成^{*1}の推移でみると、農業総固定資本形成は7年にピークに達した後、徐々に減少する傾向にある。さらにこれを7年から12年にかけて資本の種類別にみると、土地改良等が5年間で26%減少しており、これが全体の動きに大きな影響を与えている(表Ⅱ-6)。しかしながら、農機具や植物・動物についても、同期間にそれぞれ16%減少しており、また、農業用建物については、同期間の比較ではほぼ同じ水準であるが、10年にピークに達した後2年連続で低下し、12年にはピーク時の約8割の水準となっている。また、田植機、コンバインの販売額についても近年減少傾向にあり^{*2}、13年の販売額は、7年の6割前後の水準となっている^{*3}など、全体的に農業投資が減少する傾向がみられる。

このような最近の農業投資の減少傾向は、特に土地改良等については国や地方自治体における財政事情等の影響もあるが、これまでみた農産物価格の下落や、農外所得等の急激な減少による農家経済の悪化も一つの要因であると考えられ、規模拡大等新たな経営展開の動きに悪影響をもたらすことが懸念される。

(4) 農家・農業労働力の動向

ア 農家戸数及び農家人口

(稲作を中心に主業農家は減少している)

14年1月現在の総農家戸数は302万8千戸で、前年に比べ1.4%(4万4千戸)の減少となった。また、このうち販売農家は224万9千戸で同1.9%(4万2千戸)の減少となった(表Ⅱ-7)。販売農家を主副業別にみると、農業所得への依存度が低い副業的農家がほぼ横ばいで推移している一方、農業所得への依存度が高い主業農家の減少は続いており、販売農家に占める主業農家の割合は14年には20.6%に低下した。

このような主業農家の減少の過程を7~12年についてみると、7年時の主業農家(都府県)のうち12年時に副業的農家等の主業農家以外に移行した農家の割合は43%となっている。これを農業経営組織別^{*4}にみると、稲作経営においては、その割合は68%で最も高くなっており、農業労働力の高齢化や農産物価格の低迷等を背景に主業農家の減少割合が特に高くなっている(図Ⅱ-8)。

(農家人口は農家戸数の減少や核家族化の進行により減少している)

農家人口(農家世帯員)は減少を続けており、14年1月には前年比2.7%(27万1千人)減少の989万8千人(販売農家)となった。また、高齢化も著しく進行しており、総人口に占める65歳以上の割合が5人に1人(18.4%)であるのに対し、農家人口では、ほぼ3人に1人(30.1%)となっている。

このような農家人口の減少の要因としては、農家戸数の減少とともに、農家世帯における核家族化の進行が考えられる。農林業センサスにより農家の世帯員数の動向をみると、平地農業地域では6人世帯が、他方、山間農業地域では2人世帯が最も多くなっている。しかしながら、いずれの地域にお

*1 巻末「用語の解説」を参照。

*2 経済産業省「機械生産統計」

*3 農業資材価格指数(農機具)で補正して算出した結果であり、7年を100とした13年の販売金額は、田植機が64.2、コンバインが59.6である。

*4 農業経営の部門構成による経営タイプの分類であり、農産物販売金額が1位の部門が総販売金額の80%以上を占める経営を単一経営、80%未満の経営を複合経営と規定。

表Ⅱ－6 農業総固定資本形成の推移（全国）

（単位：10億円、％）

	平成7年	8	9	10	11	12	7～12年増減（▲）率
農業総固定資本形成	5,236.0	4,862.3	4,438.9	4,879.8	4,516.1	4,168.9	▲ 20.4
土地改良等	3,193.0	2,809.1	2,468.8	2,992.4	2,634.8	2,366.2	▲ 25.9
農業用建物	487.8	588.1	529.9	609.3	596.4	491.5	0.8
農機具	1,393.1	1,311.8	1,291.6	1,134.0	1,149.9	1,175.7	▲ 15.6
動物植物	162.0	153.3	148.6	144.1	135.0	135.5	▲ 16.4

資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

表Ⅱ－7 農家戸数の動向

（単位：千戸、％）

	平成2年		7	12	14	
総農家	3,835	構成比	3,444	3,120	3,028	構成比
販売農家	2,971	100.0	2,651	2,337	2,249	100.0
主業農家	820	27.6	678	500	463	20.6
準主業農家	954	32.1	695	599	555	24.7
副業的農家	1,196	40.3	1,279	1,237	1,231	54.8
専業農家	473	15.9	428	426	439	19.5
うち男子生産年齢人口のいる専業農家	318	(10.7)	240	200	194	(8.6)
うち高齢専業農家	155	(5.2)	188	227	245	(10.9)
第1種兼業農家	521	17.5	498	350	300	13.3
第2種兼業農家	1,977	66.5	1,725	1,561	1,509	67.1
自給的農家	864	—	792	783	779	—

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注：1) 「主業農家」とは農業所得が主（農家所得の50％以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上者がいる農家をいう。

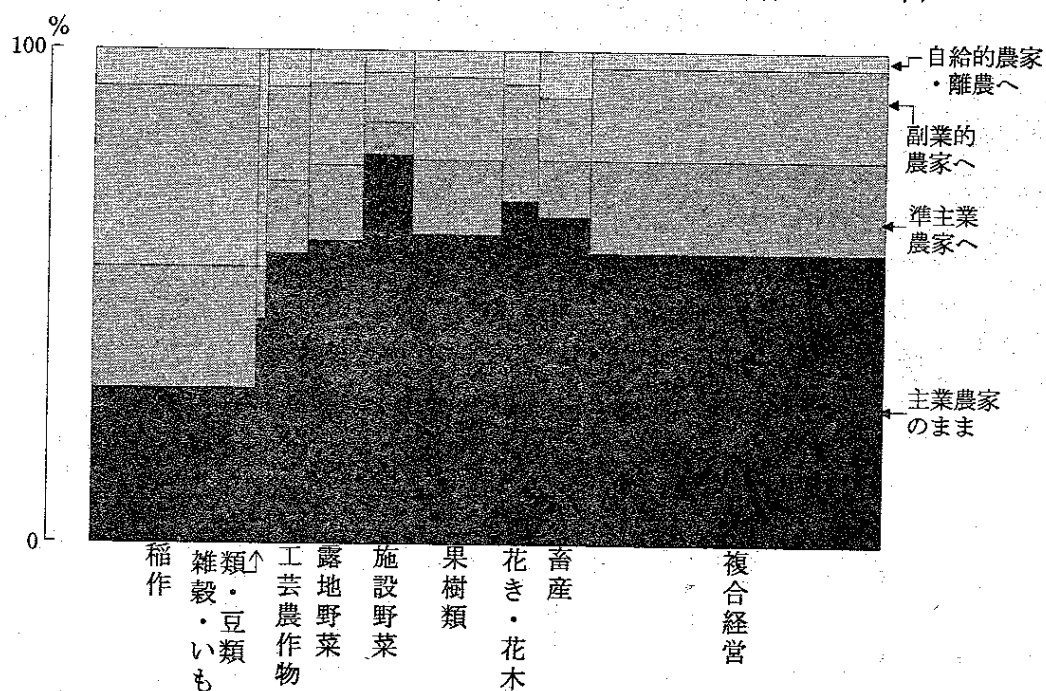
2) 「準主業農家」とは農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上者がいる農家をいう。

3) 「副業的農家」とは主業農家、準主業農家以外の農家をいう。

4) 「男子生産年齢人口のいる専業農家」とは男子15～64歳の世帯員のいる専業農家であり、「高齢専業家」とは同世帯員のいない専業農家である。

5) 14年は「農業構造動態調査」の結果であり、2、7、12年の「農林業センサス」の結果とは厳密には続しない。

図Ⅱ－８ 主業農家の分化の状況（都府県、平成7～12年）



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

注：縦幅の長短は7年時の主業農家の12年時点での主副業別の割合であり、横幅の長短は7年時点での各経営組織別（単一経営）の主業農家数の相対的な大小を表している。

いても2～12年の間に世帯員数の少ない農家の割合が上昇しており、従来、多世代世帯が中心であった平地農業地域においても核家族化が進行しつつあることがうかがわれる（図Ⅱ－9）。

次に、農家世帯員の就業状態をみると、7～12年の間に55～69歳の階層では「仕事に従事しなかった」者が減少し「農業のみに従事した」者が増加する傾向が強まっており、高齢一代農家が営農を維持・継続している状況がうかがわれる。こうしたなか、農業への従事度合いが高い基幹的農業従事者の高齢化も著しく進行しており、14年の基幹的農業従事者230万8千人に占める65歳以上の割合は、昭和60年の19.5%から53.3%と大幅に上昇し過半を占めている。

イ 新規就農者の動向

（新規就農者は増加しており就農経路も多様化している）

長引く景気低迷に伴い雇用情勢が悪化するなか、農業を職業の一つとして選択する気運や自然志向の高まり等を背景に新たに農業に就業する者が増加傾向にある。新規就農者^{*1}の推移をみると、平成2年に底を打って以降増加傾向にあり13年には8万人が新たに就農したが、このうち将来の農業生産を担う者として期待される新規就農青年^{*2}は前年並みの1万2千人にとどまっており、今後これまでの新規就農支援対策の効果を検証しつつ、新規就農青年数のより一層の確保に向け、さらなる改善を行っていく必要がある（表Ⅱ－8）。

こうしたなか、非農家出身者の農業や就農に対する関心は確実に高まってきており、新規就農相談センターの来訪者をみると、農業体験が「全く無い」か「体験程度」である者が90%を占める一方、年齢別では39歳以下の者が66%（29歳以下は34%）となっており、とりわけ若い世代での関心の高まりがみられる^{*3}。また、相談に訪れた動機をみると、「本格的に農業をしたい」（43%）、「農業法人等で働きたい」（20%）、「田舎暮らしをしたい」（17%）、「有機農業をしたい」（16%）となっており、就農動機が多様化とともに農業法人への就職就農等、就農の経路と形態も多様化している。

（多様な就農経路等に応じたきめ細かな支援が重要となっている）

実際に就農した者の実態をみると、経営部門別では施設野菜や花き・花木の割合が高く、とりわけ農地等の経営資産を持たない新規参入者においてその割合は高くなっている（図Ⅱ－10）。また、就農後3～5年を経過した者の農業所得の状況をみると、新規学卒者（農家出身者）の平均は就農1年目で628万円、5年目で837万円となっているが、新規参入者ではそれぞれ32万円、401万円となっており^{*4}、新規参入者においては、農業経営が軌道に乗るまでの間の経済的な自立は困難であり、生活費等の不足分を就農前の貯蓄や農外収入で補っている実態がうかがえる。

また、新規就農者が「就農後に早期に経営を安定させるために重要と考えていること」についてみると、「営農資金の支援」や「営農技術の支援」とする割合が高くなっているが、新規参入者では「農地や住宅のあっせん・紹介」とする割合も高くなっており、今後広く農業内外からの新規就農者の確保に向けて多様な就農経路、営農経験や習熟度合に応じた支援が重要となっている（図Ⅱ－11）。

こうしたなか、農地や資金等の資産を持たない就農希望者にとっては農業法人への就職が有力な就

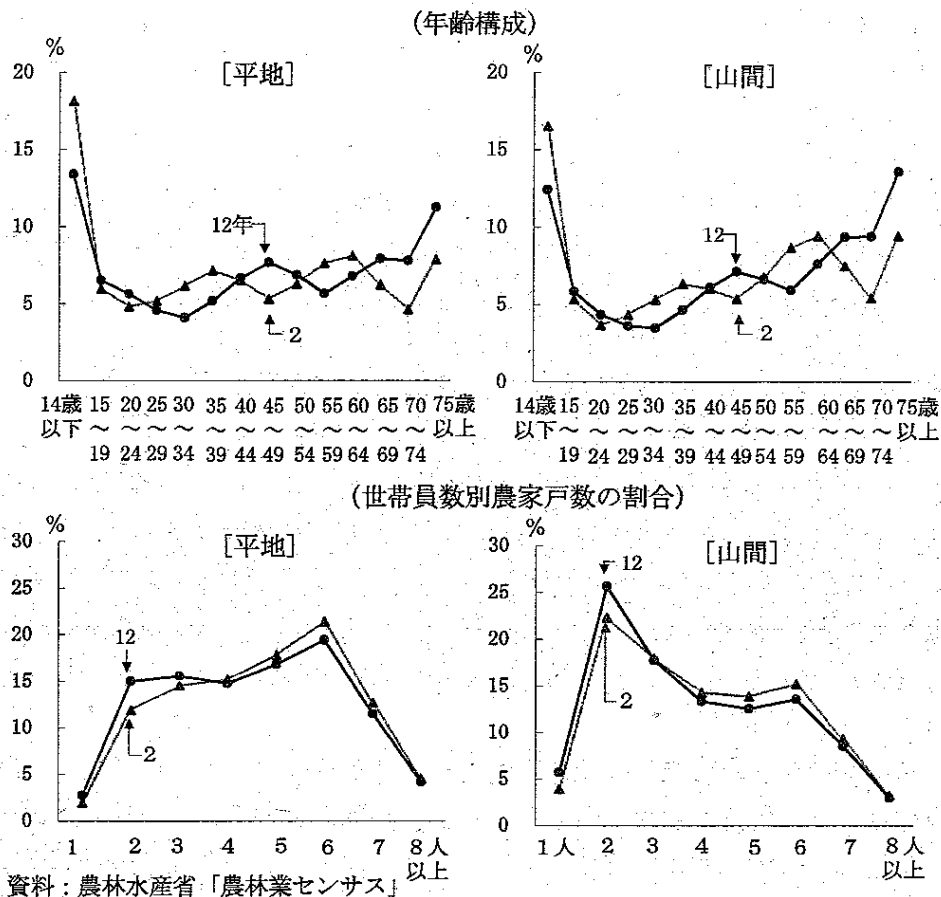
*1 ここでは、新規学卒就農者と離職就農者の合計を新規就農者とする。

*2 新規学卒就農者と39歳以下の離職就農者の合計。

*3 全国新規就農相談センター「新規就農関係資料集」（14年3月。昭和62年度から平成12年度までに同センターに訪れた相談者14,962名から得たアンケート調査結果を集計。）

*4 農林水産省「新規就農者の就業状況に係る調査」（14年6月。経営開始から3～5年の新規就農者259名から得たアンケート調査結果を集計。）

図Ⅱ－９ 農家人口の動向（全国・総農家）



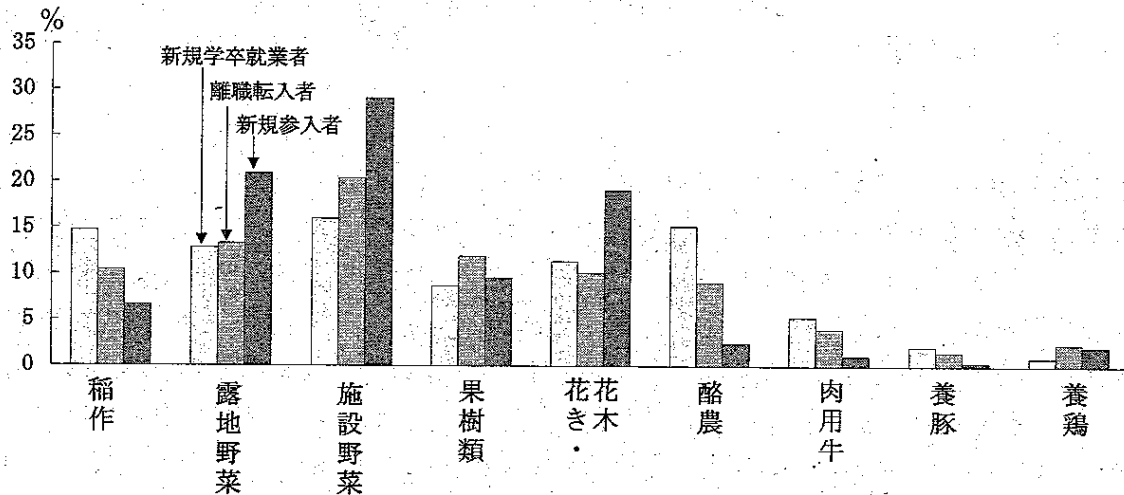
表Ⅱ－８ 新規就農者等の推移

	新規就農者					新規就農相談センターへの就農相談者		
		うち新規学卒就農者 ①	うち離職就農者 ②	うち39歳以下の離職就農者 ③	新規就農青年 ①+②	就農相談件数	就農相談者	就農者累計
	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	(件)	(人)	(人)
昭和60年	93.9	4.8	89.1	15.7	20.5	—	—	—
平成2	15.7	1.8	13.9	2.5	4.3	1,831	754	92
7	48.0	1.8	46.2	5.8	7.6	3,447	2,474	311
12	77.1	2.1	75.0	9.5	11.6	9,786	8,859	915
13	79.5	2.1	77.4	9.6	11.7	12,571	10,040	1,183

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、全国農業会議所調べ

- 注：1) 「新規学卒就農者」とは、新規学卒者のうち主に自営農業に従事した者であり、2年以前は総農家、7年以降は販売農家の数値である。
- 2) 「離職就農者」とは、離職等により就業状態が「勤務が主」から「農業が主」となった者（在宅、Uターンを問わない。）である。
- 3) 新規就農相談センターへの就農相談者数は、全国新規就農相談センター（全国農業会議所）及び都道府県新規就農相談センター（都道府県農業会議）への相談者数の合計である。
- 4) 新規就農相談センターへの就農相談者は年度値である。

図Ⅱ-10 新規就農者の主な経営部門



資料：農林水産省「平成13年次農林漁業への新規就業者（新規学卒就業者・離職転入者）に関する情報収集の概要」（13年11月）

注：1) 12年6月から13年5月までの間の農業への新規就業者のうち、情報収集により把握した3,990名の就農実態を集計したもの。

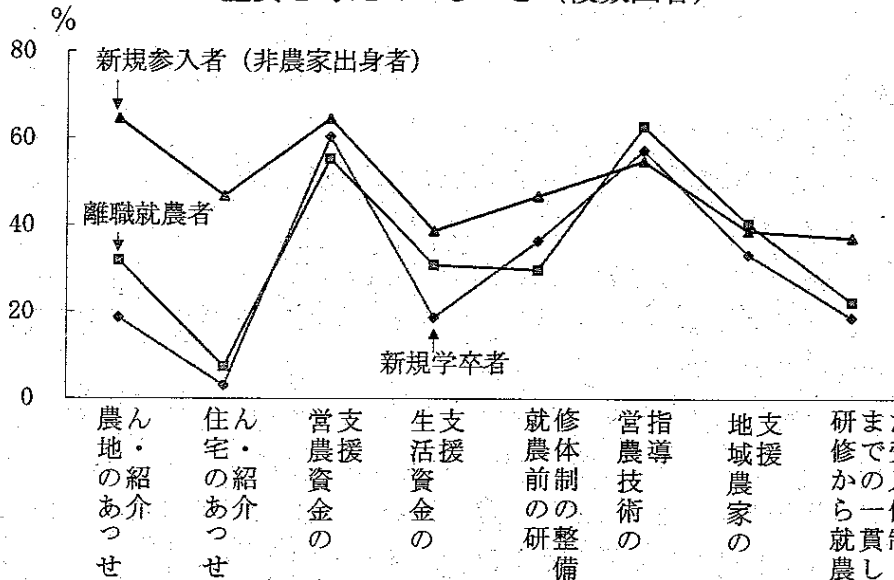
2) 調査の対象とした「農業への新規就業者」とは、以下に該当する者をいう。

ア. 学校を卒業または卒業後直ちに研修に入り修了した者で、新たに農業に就業した者：「新規学卒就業者」

イ. 農業以外の他産業に主として従事していた者（農家等の子弟で在宅で他産業に従事していた者を除く）で、新たに農業に主として従事するようになった者：「離職転入者」

なお、「新規参入者」とは、新規就業者（新規学卒就業者と離職転入者の計）のうち土地や資金等を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者をいう。

図Ⅱ-11 新規就農者が早期に経営を安定させるために重要と考えていること（複数回答）



資料：農林水産省「新規就農者の就農状況に係る調査」（13年5月調査）

注：1) 個人や家族で独立した経営を営んでおり、かつ、経営開始から3～5年が経過した新規就農者259名に対するアンケート調査（有効回答数252）。

2) 「新規学卒者」とは農家出身で実家の農業経営に学校卒業後直ちに就農した者、「離職就農者」とは農家出身で実家の農業経営に他産業就業後に就農した者、「新規参入者」とは非農家出身で自ら農業経営を開始等した者である。

農手段の一つとなっており、その定着を促進させることも重要な課題となっている。この取組みの一つとして、全国農業会議所が大学生を対象として行っている「農業インターンシップ事業」では、13年度は延べ200名（うち女性126名）の参加があった。参加学生の意向をみると、参加前には約5割が「農業法人を就職先として視野に入れている」としていたのに対して、参加後には3、4年生のうちの約8割が農業法人への就職を前向きに考えるようになっている^{*1}。また、大都市圏において開催された「農業法人合同会社説明会」では、農業経験のない就農希望者を中心に、14年度には約5,200名が来場し、うち71名（うち女性32名）が参加法人への就職を決める^{*2}など、非農家出身者の就農の促進に一定の成果をあげている。一方、受入れ側の農業法人の意向をみると、非農家出身の就農希望者を受け入れることについては、「経営に新しい発想を取り入れる」（52%）、「農業経営の活力につながる」（33%）等肯定的にとらえているが、研修生を受け入れる際には「宿舍を含む福利厚生施設の確保・整備」（60%）や「研修生への手当を含む経済的負担」（32%）といった課題も感じており^{*3}、引き続き、こうした課題への取組みを推進していく必要がある。

（離職就農者も地域農業の維持に貢献している）

新規就農者のほとんどは離職就農者であるが、このうち50歳以上の者が約8割を占めており、他産業における定年退職の年齢に相当する者の就農が増加している。

農林業センサスによれば、7年において世帯主の年齢が50～69歳で他産業への「兼業が主」であった農家（都府県・販売農家）のうち、12年に「農業が主」となった農家は販売農家の約5%に相当する14万戸となっており、農業経営組織別にみると稲作を主体とするもの及び販売金額が100万円未満のものがそれぞれ約7割を占め、稲作零細経営が主体となっている。しかしながら、これらの経営耕地面積は、昭和一けた世代（7年時：61～69歳）では7～12年にかけて総じて減少しているものの、60歳以下の階層では増加しており、こうした農家が農地等の維持に一定の役割を果たしていることがうかがえる（図Ⅱ-12）。

ウ 女性農業者の動向

（女性の社会参画や農業経営への参画が進んでいる）

女性は農業就業人口の約6割を占め、農業や生活面で重要な役割を果たすとともに、地域社会の維持・活性化に大きく貢献している。

女性農業者の社会参画については依然としてその水準は低いものの、例えば、14年の農業委員統一選挙の結果、女性農業委員数が前回の11年に比べて倍増する^{*4}などの進展がみられる。また、経営のパートナーとして女性の参画が進むなかで、女性だけの農業生産法人やオペレーター組織等も誕生している。こうしたなか、地域農産物を活用した特産加工品づくりや朝市での販売等、女性農業者による起業活動は年々活発化しており、13年度（14年1月現在）は7,327事例となっている（図Ⅱ-13）。これらの活動は地域社会や地域経済の活性化、都市と農村の交流促進等に大きく貢献しており、今後とも女性リーダーによる自治体や農業者団体の長に対する施策の提言や、出産・育児期の女性に対す

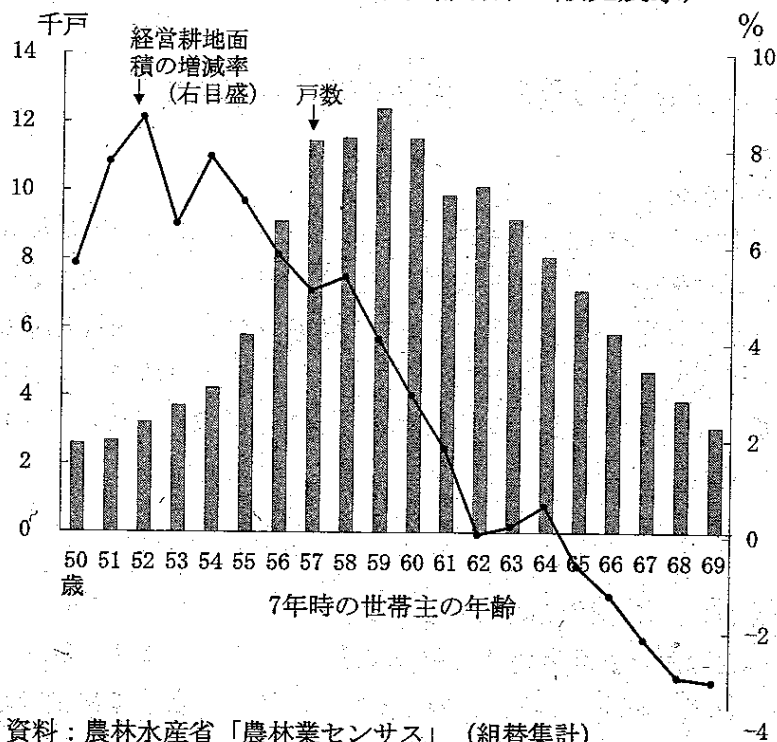
*1 全国農業会議所「農業インターンシップ実施状況報告書」（14年3月。13年度農業インターンシップ事業の参加者200名から得たアンケート調査結果を集計。）

*2 14年6月から11月までに開催された計8回の実績である。

*3 全国新規就農相談センター「農業法人等の雇用に関する調査結果」（14年3月。全国の農業法人等516経営体（うち農業法人91%）から得たアンケート調査結果を集計。）

*4 14年10月現在2,197名（うち会長5名）（速報値）。なお、「農業委員会」については巻末[用語の解説]を参照。

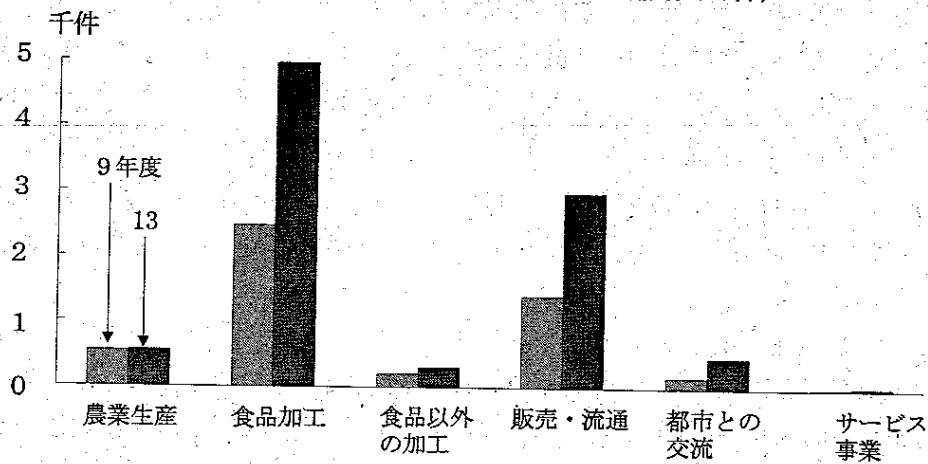
図Ⅱ-12 離職農家戸数と経営耕地面積の増減率
(平成7～12年、都府県・販売農家)



資料：農林水産省「農林業センサス」(組替集計)

注：「離職農家」とは、7年時に世帯主が「兼業が主」で兼業先が「恒常的勤務」または「日雇・臨時雇、出稼ぎ」であった第2種兼業農家のうち、12年時に「専業農家」または「世帯主が農業が主である第1種兼業農家または第2種兼業農家」となった農家とした。

図Ⅱ-13 女性起業活動の内容 (複数回答)



資料：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査の概要」